

覚 書

高島町立図書館（以下、「甲」という。）と（以下、「乙」という。）は、提供雑誌の納入に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（提供雑誌購入代金の負担）

第1条 乙は、高島町立図書館雑誌スポンサー実施要綱に基づき、甲が購入する次の雑誌の代金を負担する。

2 乙は、前項の購入代金1年分を甲が指定する雑誌納入業者へ直接支払うものとする。

3 振込手数料は、乙の負担とする。

4 契約の延長にあたっては、第2項及び第3項に規定する支払いを毎年度行うものとする。

（広告掲載の方法）

第2条 甲は、乙から提供を受けた雑誌の最新号にカバーを掛けて、雑誌表面にはスポンサー名を、雑誌裏面には乙の事業に関する広告を掲載するものとする。この場合、広告の内容等については、事前に甲と協議するものとする。

（広告の期間）

第3条 乙が甲に対して雑誌を提供し、かつ、甲が広告を掲載する期間は原則1年間とする。

ただし、期間満了の3か月前までに、甲乙いずれかの書面による本契約による解約の意思表示がある場合以外は、自動的に延長されるものとし、その後も同様とする。

（雑誌スポンサーの責務）

第4条 乙は、乙が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等に関わる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保証するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

第5条 本覚書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、甲乙署名捺印の上、各1通を保管するものとする。

年 月 日 甲 住所 高島町大字高島325番地の2
高島町立図書館長

印

乙 住所
会社名・職氏名

印